

第272回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・1月15日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 3]
- ・1月22日 1号機排気筒ドレン配管からの空気漏えいについて（区分：III） [P. 6]
- ・1月28日 大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：III） [P. 7]
- ・2月3日 固体廃棄物貯蔵庫エリアにおけるけが人の発生について（区分：III） [P. 8]
- ・2月3日 荒浜屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：III） [P. 9]
- ・2月3日 大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：III） [P. 10]

【発電所に係る情報】

- ・1月15日 （運転保守状況）監視設定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について／監視設定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱からの復帰について／ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について [P. 11]
- ・1月17日 6号機原子炉停止中の制御棒1本の引き抜きによる運転上の制限の逸脱について（公表区分II） [P. 13]
- ・1月18日 6号機原子炉停止中の制御棒1本の引き抜きによる運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分II） [別紙]
- ・1月21日 柏崎刈羽原子力発電所6号機の起動工事について [別紙]
- ・1月21日 6号機原子炉停止中の制御棒引き抜き防止機能の警報確認試験の完了について [P. 14]
- ・1月21日 柏崎刈羽原子力発電所6号機の原子炉起動について [P. 15]
- ・1月22日 柏崎刈羽原子力発電所6号機の計画停止について（公表区分I） [P. 16]
- ・1月29日 制御棒駆動機構 電動機制御盤の警報発生についての概要 [別紙]

【その他】

- ・1月9日 資金援助額の変更の申請（23回目）および特別事業計画の変更の認定申請について [P. 17]
- ・1月26日 特別事業計画の変更の認定について [P. 19]
- ・1月26日 リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入計画について [P. 30]
- ・1月29日 2025年度 第3四半期決算について [P. 31]
- ・2月4日 2026年2,3月における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 33]
- ・2月4日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 34]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・1月29日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について
区分：I 法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：II 運転保守管理上重要な事象
区分：III 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他 上記以外の不適合事象

以上

核物質防護に関する不適合情報

2025年12月15日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分 I 0件

2. 公表区分 II 0件

3. 公表区分 III 0件

4. 公表区分その他 6件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	警告用のサイレンが、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の警告機能は、代替措置にて維持した。	2025/3/25	
2	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/10/28	
3	監視卓の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/11/2	
4	なお、不具合発生期間中の監視卓の一部機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/17	
5	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を点検および交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/3	
6	侵入検知器の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/11/12	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年12月22日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pn/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分 I 0件

2. 公表区分 II 0件

3. 公表区分 III 0件

4. 公表区分その他 10件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視用の一部照明が、正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/3/6	
2	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/8/10	
3	核物質防護上の障壁の一部に破損を確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、腐食によるものであったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/10/3	
4	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、当該監視カメラはバックアップ用のカメラであったことから、代替措置は不要と判断した。	2025/10/13	
5	核物質防護上の扉の一部が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。	2025/10/14	
6	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/10/14	
7	協力企業から、通行証を紛失したとの連絡を受領した。 また、当該通行証を申請した企業には、紛失防止と保管管理徹底の指導を行った。 なお、当該通行証の有効期限は切れており、不正使用も確認されていない。	2025/10/14	
8	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換および調整し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/22	
9	監視カメラの映像が、正常に映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/23	
10	倒木により核物質防護上の障壁の損傷および侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認したため、不具合箇所をそれぞれ修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能および侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/12/4	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年1月13日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	入域時の車両点検方法は、放射性廃棄物の積載有無で変更しているが、今般、警備員が放射性廃棄物を積載していない車両を積載有と認識相違して点検を実施していることを核物質防護モニタリング室が確認した。 調査の結果、警備員が複数ある積載物有を示す表示の一部を認識相違したことから、積載物の点検対象を見直した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかった。	2025/10/16	

4. 公表区分その他 9件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	委託警備員が周辺防護区域に入域する際に、IDカードの有効期限が切れていた。 調査の結果、有効期限の延長登録する際、登録窓口の担当者が入力を失念していた。 対策として、登録作業の手順をリスト化し、そのリストを確認しながら作業をする運用とした。	2025/2/7	
2	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/14	
3	倒木により核物質防護上の障壁の一部が損傷していることを確認したため、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入防止機能は、代替措置にて維持した。	2025/10/18	
4	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/10/28	
5	協力企業より、車両通行証を紛失したとの連絡があった。 当該通行証を紛失した企業に指導を行うとともに、関係者に保管管理に関する教育を実施した。 なお、当該車両通行証の不正使用は確認されていない。	2025/10/31	
6	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面による不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/11/21	
7	核物質防護上の扉の一部が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/11/24	
8	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/11/30	
9	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/12/8	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を見る不適合もございます。

2026年1月22日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：III

号機	1号機			
件名	排気筒 ドレン配管からの空気漏えいについて			
<p>2026年1月21日午後3時30分ごろ、1・2号機排気筒下部にあるトレーナチ^{※1}内にて、協力企業作業員が排気筒 ドレン配管^{※2}（配管内部は管理区域）から空気が漏えいしていることを確認しました。</p> <p>当該箇所の放射能測定の結果、汚染は確認されていません。また、排気筒モニタの数値にも変動がないことから、外部への放射能の影響はありません。</p>				
<p>※1 トレーナチ：配管等を敷設するための地下に設けた通路</p> <p>※2 排気筒 ドレン配管：雨水を排水するための配管</p>				
不適合の概要	<p>＜現場状況＞</p> 			
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <input checked="" type="radio"/> その他	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中		
対応状況	配管に錆が生じており、そこからの漏えいを確認していることから1月21日に補修を実施しております。			

2026年1月28日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	-		
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について		
不適合の概要	<p>2026年1月27日午前11時頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員が、階段を降りていた際に足を滑らせ、踏ん張ったところ、左足を負傷しました。</p> <p>その後、午後1時10分に業務車にて医療機関へ搬送しました。</p>		
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / 	<損傷の程度>	<input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	<p>医療機関での診察の結果、「左足関節捻挫・左下腿筋肉痛」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>		

2026年2月3日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	-		
件名	固体廃棄物貯蔵庫エリアにおけるけが人の発生について		
不適合の概要	<p>2026年2月2日午前8時45分頃、屋外の固体廃棄物貯蔵庫エリアにおいて、除雪作業中の協力企業作業員が右足を轢りました。</p> <p>その後、休息をとったものの右足の痛みが治まらなかつたことから、午後2時30分頃に業務車にて医療機関へ搬送しました。</p>		
安全上の重要度／損傷の程度	<p>＜安全上の重要度＞</p> <p>安全上重要な機器等 / <input checked="" type="radio"/> その他</p>	<p>＜損傷の程度＞</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>	
対応状況	<p>医療機関での診察の結果、「右下腿三頭筋損傷」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>		

2026年2月3日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	-		
件名	荒浜屋外エリアにおけるけが人の発生について		
不適合の概要	<p>2026年2月2日午後2時40分頃、荒浜屋外エリアにおいて、除雪作業中の協力企業作業員が、雪に足を取られ転倒し、左手と左臀部より出血しました。</p> <p>その後、午後3時27分に業務車にて医療機関へ搬送しました。</p> <p>なお、本人は自立歩行が可能な状態であり、搬送時点で出血は止まっています。</p>		
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中	
対応状況	<p>医療機関での診察の結果「左手掌挫創、左臀部挫創」と診断され、それぞれ縫合しました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めています。</p>		

2026年2月3日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	-		
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について		
不適合の概要	<p>2026年2月3日午前7時45分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員が梯子を降りていた際に、足を滑らせ、負傷しました。</p> <p>自立歩行が困難であることから、午前9時13分に救急車にて医療機関へ搬送しました。</p>		
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 /  その他	<損傷の程度>	<input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	<p>医療機関での診察の結果、「左下腿打撲」^{ひだりかいたいだぼく}と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>		

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年11月2日		
号機	6、7	件名	監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） 監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
【事象の発生】			
<ul style="list-style-type: none">・2025年11月2日午前11時00分頃、5号機中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示され、現場調査を行ったところ、5号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの伝送装置の一部が停止していました。・この伝送装置には重大事故等対処設備である監視測定設備（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置）が繋がるものとなっており、午後3時10分に6号機及び7号機の保安規定第66条-15-1の運転上の制限を逸脱したものと判断しました。・なお、当該監視測定設備で測定するデータについては、通常の環境モニタリングで対応できております。・また、本事案による原子炉及び使用済燃料プールへの直接的な影響はありません。			
① 調査をしたところ、5号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出ていることを確認し、エラーの発生していた電源装置について、21日に後継機種へ取替を実施しました。 取替を行った電源装置を含めた監視測定設備の使用前事業者検査を行い、データ伝送が正常に動作することを確認したため、11月27日午後6時26分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。			
(2025年11月27日までにお知らせ済み)			
【原因】			
<ul style="list-style-type: none">・電源装置の不具合調査の結果、電気の流れを安定させる部品（アルミ電解コンデンサ）の経年劣化により、直流電流を交流電流に変換する装置（インバータ）の制御が不安定となる現象が発生し、エラーを発生させたものと推定しました。			
【対策】			
<ul style="list-style-type: none">・電源装置の取替えを実施しました。			

1

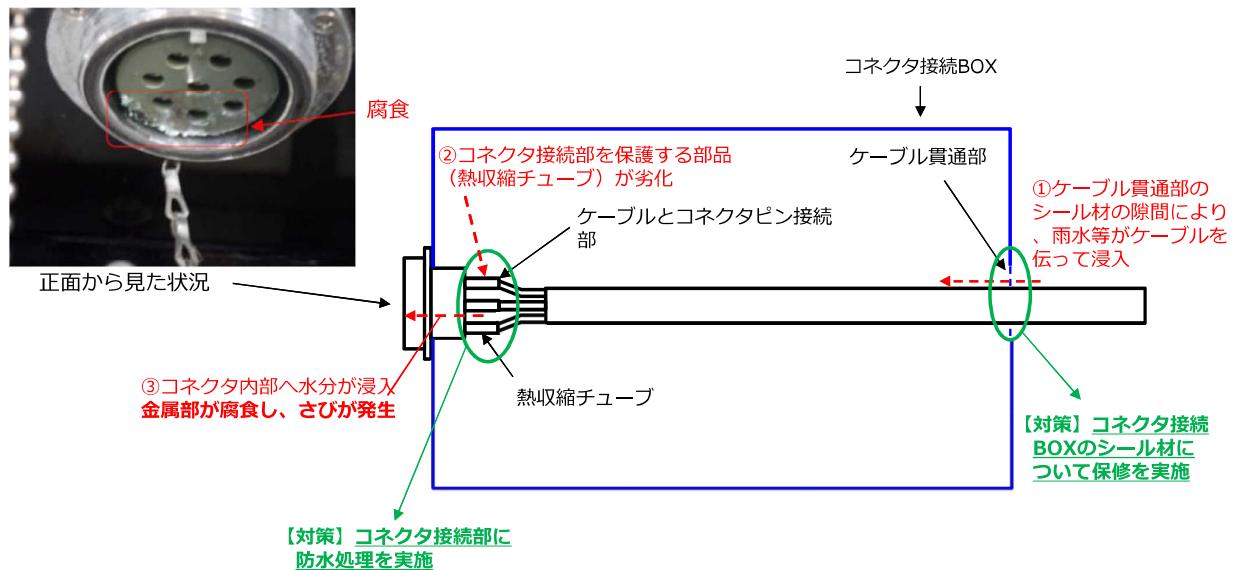
プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月18日		
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
【事象の発生】			
<ul style="list-style-type: none">・2025年9月12日午後2時1分頃、7号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、G T G）1台の試運転を実施していたところ、午後2時4分に自動停止し、使用できないことを確認しました。・また、同時刻にG T Gが使用できないことを確認したことから、6号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断しました。			
<ul style="list-style-type: none">・調査の結果、G T Gの制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。・接続部を清掃し、当該G T Gが正常に動作できる状態になったことから、9月17日午後7時41分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。・引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。			
(2025年9月18日までにお知らせ済み)			
【原因】			
<ul style="list-style-type: none">・①コネクタ接続BOXのシール材の隙間から雨水または結露水等がケーブルに付着・②更にコネクタ接続部を保護する部品（熱収縮チューブ）が劣化・③それにより、接続部より水分が浸入し、コネクタに使用している金属が腐食し、さびが発生したと推定しました。			
【対策】			
<ul style="list-style-type: none">・コネクタ接続BOXのシール材について補修を実施しました。・これまでコネクタ接続BOXによる浸水防止がされていたが、本事案を踏まえて、新たにコネクタ接続部にシリコン剤を充填し、防水処理を実施しました。			

2

11

参考 K6GTG不具合



3

(参考) プレス公表 繼続対応件名リスト

号機	-	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	-	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について (区分：Ⅲ)	公表日	2025年2月28日

4

12

6号機 原子炉停止中の制御棒1本の引き抜きによる運転上の制限の逸脱について
(公表区分Ⅱ)

2026年1月17日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

本日、原子炉起動前の確認として6号機の制御棒引き抜き試験を行っていた際、本来であれば1本引き抜いた状態で他の制御棒を選択すると、引き抜き防止機能が働きますが、その機能が働いていることを示す警報が発報しないことを確認しました。

このため、午後0時36分に保安規定第67条「原子炉停止中の制御棒1本の引き抜き」の運転上の制限※を逸脱したものと判断しました。

そのため、引き抜き試験を中止し、引き抜いた制御棒は全挿入位置に戻して、現在は全ての制御棒が全挿入されています。また、保安規定で要求される措置として、制御棒の引き抜き操作ができないよう制御棒の電源を切っております。

今後、原因について調査いたします。

※保安規定では、安全機能を確保するために原子炉モードスイッチが燃料取替位置において、1本の制御棒引抜インターロック（1本引き抜いた状態で他の制御棒を選択すると、引き抜き防止機能が働く）が作動していることを「運転上の制限」として定めている。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

6号機 原子炉停止中の制御棒引き抜き防止機能の警報確認試験の完了について

2026年1月21日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

1月17日に発生した6号機の制御棒引き抜き試験時に確認した警報が発報されない不具合について、1月18日に運転上の制限の逸脱から復帰後、全ての制御棒に対し、同様な不具合がないか警報の確認試験を実施しておりました。

(1月19日お知らせ済)

1月21日午前0時58分に、全ての制御棒について正常に警報が発報することを確認したのでお知らせいたします。この結果について、原子力規制庁に説明いたします。

なお、本事案のような数式を採用した設備については、全て確認を行い、正しく数式が使用されていることを確認しております。

今後も不具合等を確認した場合、関係者が集まって議論する体制を組み、一つひとつ慎重に対応してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

2026年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所6号機の原子炉起動について

本日、原子力規制委員会より、原子炉起動後に行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認に向けて、原子炉の試験使用の承認を受けました。

2025年12月24日に使用前確認変更申請を提出後、原子炉起動に向けた準備を進め、本日午後7時2分に制御棒を引き抜き、原子炉を起動いたしました。

当社といたしましては、実際に蒸気を使用した状態でプラント設備の健全性確認を進めるとともに、原子力規制委員会の検査に真摯に対応してまいります。

約14年振りの運転であるため、プラント設備の健全性確認を一つひとつ慎重に進める中で、気づきがあれば適切に対処し、各起動工程の状況について、しっかりと情報発信を行ってまいります。

引き続き、柏崎刈羽原子力発電所の安全最優先の取り組みを行動と実績で示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所 6号機の計画停止について（公表区分Ⅰ）

2026年1月22日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

当所6号機は、1月21日午後7時2分に制御棒を引き抜き、原子炉を起動いたしましたが、1月22日、午前0時28分に制御棒の引抜操作において、1本の制御棒に関し、制御棒操作監視系の警報が発生し、引抜操作を中断しております。

現在、調査を継続しているところですが、原因調査に時間を要する見込みであるため、本日、プラントを計画的に一旦停止し、当該部を点検することといたしました。

調査結果については、判明次第あらためてお知らせいたします。

引き続き、不具合等が発生した場合、関係者が集まって議論を行い、安全最優先で一つひとつ慎重に対応してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

資金援助額の変更の申請（23回目）および特別事業計画の変更の認定申請について

2026年1月9日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」）に対して、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第43条第1項の規定に基づき、23回目の資金援助額の変更を申請し、その後、2025年3月17日に認定を受けた特別事業計画について、同法第46条第1項及び第2項の規定に基づき、機構の運営委員会による議決を経て、機構と共同で主務大臣（内閣総理大臣及び経済産業大臣）に対して「第五次総合特別事業計画」として変更の認定申請を行いました。

なお、今回の資金援助額の変更の申請においては、ALPS処理水放出に伴う見積額の増加や出荷制限指示等による損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積額の算定期間延長による増加等を踏まえ、資金援助申請額を732億6,500万円増加いたしました。

東京電力グループは、福島をはじめ被災者の方々にご安心いただくとともに、お客さまをはじめとする社会の皆さまのご理解が得られるよう、賠償・廃炉の資金確保や企業価値向上を目指して、引き続き、グループ社員一丸となって非連続の経営改革に取り組んでまいります。

<参考1>今回の資金援助申請額増加の主な内訳

- 出荷制限指示等による損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積額の算定期間延長による増加等
 - … 約598億円
- ALPS処理水放出に伴う見積額の増加
 - … 約134億円

合計 732億6,500万円の増加

<参考2>賠償のための資金援助額の推移

資金援助申請日	累計の資金援助額	追加資金援助額
2011年10月28日	8,909億800万円	8,909億800万円
2011年12月27日	1兆5,803億2,200万円	6,894億1,400万円
2012年3月29日	2兆4,262億7,100万円	8,459億4,900万円
2012年12月27日	3兆1,230億7,900万円	6,968億800万円
2013年5月31日	3兆7,893億3,400万円	6,662億5,500万円
2013年12月27日	4兆7,888億4,400万円	9,995億1,000万円
2014年7月23日	5兆3,014億3,900万円	5,125億9,500万円
2015年3月26日	5兆9,362億8,733万円	6,348億4,833万円
2015年6月29日	6兆8,864億5,833万円	9,501億7,100万円
2016年3月18日	7兆4,695億8,633万円	5,831億2,800万円
2016年12月27日	8兆1,774億7,833万円	7,078億9,200万円
2017年5月11日	8兆2,752億5,033万円	977億7,200万円
2017年6月28日	9兆5,157億7,733万円	1兆2,405億2,700万円
2018年3月27日	10兆2,006億5,633万円	6,848億7,900万円
2019年3月19日	10兆7,783億1,133万円	5,776億5,500万円
2019年9月26日	11兆1,644億9,033万円	3,861億7,900万円
2020年3月19日	11兆6,932億7,733万円	5,287億8,700万円
2021年3月22日	12兆1,327億933万円	4,394億3,200万円
2021年9月30日	12兆3,129億2,233万円	1,802億1,300万円
2022年3月22日	12兆3,976億1,433万円	846億9,200万円
2023年3月22日	13兆149億7,333万円	6,173億5,900万円
2024年3月15日	13兆2,290億5,833万円	2,140億8,500万円
2025年3月3日	13兆4,058億529万円	1,767億4,696万円
2026年1月9日	13兆4,790億7,029万円	732億6,500万円

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社

広報室 経営報道グループ 03-6373-1111（代表）

特別事業計画の変更の認定について

2026年1月26日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第46条第1項の規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構と共同で、主務大臣（内閣総理大臣及び経済産業大臣）に対し、特別事業計画の変更の認定を本年1月9日に申請しておりましたが、本日、同計画（第五次総合特別事業計画）について認定をいただきました。

東京電力グループは、福島をはじめ被害者の方々にご安心いただくとともに、お客さまをはじめとする社会の皆さまのご理解が得られるよう、賠償・廃炉の資金確保や企業価値向上を目指して、引き続き、グループ社員一丸となって福島事業・経済事業の不断の改革に取り組んでまいります。

以上

添付資料：

- ・第五次総合特別事業計画
- ・第五次総合特別事業計画の概要
- ※第五次総合特別事業計画（参考資料）より再掲
- ・第五次総合特別事業計画（参考資料）

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 経営報道グループ 03-6373-1111（代表）

第五次総合特別事業計画の概要

2026年1月26日（認定）
東京電力ホールディングス株式会社

※本冊子は、東京電力ホールディングス株式会社の責任において、
第五次総合特別事業計画を要約

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

本文P3-P8

2

五次総特の基本方針

背景・基本方針の考え方

- 四次総特後の事業環境変化により、東電改革は大きな岐路に直面、改めての気の引き締めが必要
- これまでの総特の基本的な考え方を維持しながら、**1F廃炉の進捗、GX・DX、エネルギー安全保障への要請の高まりや電力需要増、財務状況の悪化**という3つの環境変化に対応していく

四次総特後の環境変化	1F廃炉の進捗	・大規模デブリ取り出しの準備段階が一定の想定下で12～15年程度と判明、9,030億円を損失計上 ・今後更なる確認が必要な項目について至近1、2年で現場検証・設計検証を進め、成立性を再評価 ・中長期RMの第3期はより前人未踏であり、技術的・時間的・経済的にも最難関の局面
	GX・DX等の要請の高まり需要増対応	・GX・DX、エネルギー安全保障、電力需要増など電気事業者に求められる役割はより高度化 ・国内最大の電力会社である当社には、その中核的役割を担うことが求められている ・事業環境変化を新たなキャッシュフローを生み出す事業機会と捉え企業価値向上につなげる必要
	財務状況の悪化	・電力小売の競争激化、原子力・送配電投資の増加に加え、足元の物価高騰等によりキャッシュフローが悪化、KKが再稼働しても福島・経済両事業に取り組んでいくために盤石な財務基盤でない ・JERA以降の大規模アライアンスが実現しない中、成長向け新規投資も絞らざるを得ない状況
これまでの総特の基本的な考え方		・当社の原点は福島責任の貫徹、当社自身が賠償・廃炉を実施し、必要な資金・人財を確保 ・安定供給責任を全う ・国は福島事業に長期関与、経済事業は早期自立 ・当社が「一步前に出る」中で、国・機構や関係ステークホルダーも支援・協力

基本方針の考え方

- これまでの総特の基本的な考え方は当社の存続理由に直結、五次総特においても維持
- 基本的な考え方に基づき、あらゆる選択肢を検討し、重点課題に対応。機構もその取組を支援

長期にわたる廃炉の貫徹

- 今後最大の難所であるデブリ取り出しに向け、困難かつ複雑な作業を安全かつ着実に進める必要
- 現場主義を第一に、廃炉遂行主体による合理的・主体的な判断の上で、必要な経営リソースを投入できるよう、**経営判断・能力・体制の三本柱で抜本的に廃炉事業の改革を行う**

廃炉事業の改革	「福島最優先」の経営判断	当社	・HD経営層と廃炉遂行主体間の計画策定や経営リソース等に係る責任と権限の在り方を見直し ・見直しを通じて「福島事業をできるだけ確実なものとしていくための積極果敢な経営判断」を実現
	廃炉事業遂行能力の向上	機構	・管理・監督（助言・指導・勧告等）や積立金・支出計画・人財計画等に係るガバナンスを強化
体制の構築	当社	・廃炉貫徹にはオーナー能力及び地域等との関係構築能力（「廃炉事業遂行能力」）が必要となるため、能力確保のための人財獲得・育成システム（給与体系・福利厚生・訓練環境等を含む）を構築 ・廃炉推進カンパニーでの高度専門人財の中途採用が可能となる柔軟な採用体系を整備・運用	
	機構	・国と東電を適切に橋渡しつつ、廃炉作業を適切に管理・監督できるよう体制を強化	
廃炉事業に対する基本姿勢	当社	・廃炉遂行主体は安定的・持続的に、社会・地域からの信頼を得ながら、主体性をもって、安全かつ着実に廃炉完遂に向けた取組を進める ・HDは企業価値の向上に当たって、廃炉遂行主体の取組を最大限支えていくことを大前提とする	
	機構	・基本姿勢に則って経営や廃炉事業運営等が行われるよう機構法に基づき適切にガバナンス	
復興と廃炉の両立		当社	・地域の皆さまとの直接対話や関係機関との連携、双方向のコミュニケーションによる地域との関係性深化 ・廃炉事業を通じた地域の産業・経済基盤の創出への貢献 ・農林水産物の流通促進・交流人口拡大、各種人的協力等の継続

GX・DX、エネルギー安全保障等に対応した安定供給・財務状況の改善⁴

- GX・DX、エネルギー安全保障等に対応した安定供給の実現に向け、中核的役割を果たすとともに、機会を捉え事業成長につなげることで福島責任貫徹の資金確保を長期的に確実なものとしていく
- 資産回転型投資なども活用し、「**迅速な電力供給」「脱炭素電源の確保」「多様なニーズに応じた料金メニュー**」の3つの社会価値提供に向け事業構造の変革を進める

GX・DX等に対応した安定供給	迅速かつ プッシュ型の 電力供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムゾーン活用による参加型ネットワークの構築 ・広範にわたる迅速かつ最適な系統開発・系統接続の実現 ・人手不足への対応としての他社との施工力連携による接続早期化 <p>戦略目標 2040年度までの首都圏のDC需要伸び率世界トップクラス</p>	
	脱炭素電源の確保 CNの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域理解を前提としたKK再稼働の着実な推進 ・東日本の原子力安定稼働に向けた事業者連携 ・資産回転型投資・共創による、再エネの国内新規開発推進・系統用蓄電池拡大による調整力増強 ・PPAや市場取引など多様な手段を活用した脱炭素電源調達の強化 <p>戦略目標 2040年度：お客さまにお届けする電力の6割を上回る水準を脱炭素電源で確保 2050年度：エネルギー供給由来のCO2排出実質ゼロに挑戦</p>	
	安定化等 多様なニーズに応じた 料金メニュー	電力価格	<p>以下を通じて、より一層の価格安定化等に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な料金プラン展開 ・BG拡大による規模の経済 ・PPA ・金融的手法を活用したトレーディング ・設備サービスの提供
財務状況の改善	総合エネルギー		<ul style="list-style-type: none"> ・ガス等の多様なエネルギー供給を通じて最大限のエネルギー価格安定化
	短中期		<ul style="list-style-type: none"> ・第三者の知見活用など抜本的な経営合理化や資産売却等を通じてFCF黒字化 ・事業環境変化への機動的な対応が可能な体制・仕組みの構築
	中長期		<ul style="list-style-type: none"> ・アライアンスを通じた成長投資資金の確保・自律的な資金調達能力の回復

- 福島事業と経済事業の両立のため、アライアンスによる大胆な改革に取り組むべく提案を募集
- 期限を切った具体的な提案募集に先立ちアライアンス提案等の精査・評価を行う検討体制を構築

アライアンスの必要性と対応の方向性

	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉と企業価値向上を両立するガバナンスを確保する必要 経済事業の収益基盤を拡大するためには、成長投資資金や当社が有していない技術・能力の獲得、外部人財の積極的な登用等の推進、企業文化の変革が必要 アライアンスによる補完は当社の人的資本の最大限活用にもつながる最も有力かつ実効的な選択肢
アライアンスの目的に関する基本認識	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉と企業価値向上が両立するガバナンスの確保につながること 福島事業に資金供出・人財配置がなされ、公的資本・資金の全額国庫納付の蓋然性が向上すること 企業価値の希釈化・維持に留まらず、電力事業等を牽引する拡大志向であること 社会課題の解決をリードできるような、事業領域等についても拡大志向であること アライアンスパートナーの退出は公的資本・資金の全額国庫納付と整合的であること 2040年度の戦略目標の達成を目指すこと
アライアンスの仕組みに係る考え方	<ul style="list-style-type: none"> 基本認識に適合する範囲で事業運営の在り方や出資比率に柔軟性を持つ 共同事業体が市場から信任され、財務・経営の自律性が確保できるような措置を講ずる必要

アライアンスの募集

	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの在り方に共鳴し、ともに発展していくアライアンスパートナーを募集 アライアンス提案やアライアンスの枠組み・仕組み等について精査・評価を行う検討体制を構築
求める提案事項	<ul style="list-style-type: none"> アライアンスの基本認識に対する考え方 企業価値向上のためのバリューアッププラン 長期事業運営のガバナンス確保施策案 共同事業体の自律性確保措置案

五次総特の基本方針 改革に向けた体制整備

- 福島事業・経済事業のいずれも大変厳しい状況の中、抜本的な改革や社会・地域からの信頼を得られる安定的な事業運営を通じて難局を乗り越える必要
- 最重要課題である抜本的な改革等を成し遂げるために、**執行としての責任を果たすための体制整備及び今後の最適な経営体制の構築**を進めていく

最重要課題

福島事業	・デブリ取り出しという最難関領域に突入、廃炉の完遂に向けた改革とそのための体制整備
原子力事業	・社会・地域の信頼を裏切ることなく、まずは柏崎刈羽原子力発電所の安定的な稼働
原子力事業以外の経済事業	・福島責任を貫徹し、GX・DX等に対応した安定供給の実現に向けた中核的役割を担うべく、更なる企業価値拡大のための今後の事業戦略・事業計画の更なる磨きこみ
アライアンス	・廃炉と企業価値向上の両立に向けたアライアンスの実現

体制整備の方向性

	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉の完遂に向けた体制整備を行う 柏崎刈羽原子力発電所の安定的な稼働等を含む今後の原子力事業の運営に責任をもって行う執行体制を整備する 廃炉と企業価値向上の両立に向けたアライアンスについて取締役会の下で迅速に追求し、執行としての責任を果たす体制を整備する
	<ul style="list-style-type: none"> 今後のアライアンスを追求しつつ、福島事業・経済事業双方の最適な経営体制についての検討及び体制整備を行う 特に福島事業については、基本方針で示した「福島最優先」の経営判断や廃炉事業遂行能力の向上等の改革を継続的に成し遂げていく体制を早急に構築していく

国の関与の在り方と公的資本・資金の回収

- 国・機構の関与の在り方について、「国は福島事業に長期関与、経済事業は早期自立」の方針を維持
- 機構は、国民負担最小化という大前提の下、公的資本・資金の早期回収を図る

国の 関与の 在り方	<ul style="list-style-type: none"> 機構は引き続き、2分の1超の東電HD議決権の保有及び機構役職員派遣を現行のとおり継続 今後の関与の在り方については、廃炉の見通しやアライアンスの進捗等を踏まえ、国と連携して検討 経営改革が進展していないと判断する場合等において、機構は普通株式への転換含め、その行使の在り方を検討 			
	福島 事業へ の関与	賠償	・国・機構は、東電の賠償対応を確認、必要に応じて改善を求める	
	復興	・ALPS処理水の海洋放出に関し、安全性の徹底・情報発信の強化・水産品等の販促支援や賠償の実施等に関する取組状況を確認し、必要に応じて改善を求める		
	廃炉	<ul style="list-style-type: none"> ・機構はより強力に管理・監督。廃炉等積立金の残高見通しと支出計画、人財計画を定期的に検証 ・廃炉の遂行に支障をきたすような状況下において、機構法に基づく所要の手続きを経た上で資金援助 		
	経済 事業へ の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・機構は、公的資本・資金の国庫納付等を含めた機構法の趣旨・目的との整合性を確保しつつ、機構が有する法律上及び契約上の権限を行使(議決権保有、組織再編行為等の事前承諾権限含む株式引受契約) ・機構は、アライアンスが機構法の趣旨等や基本認識に整合的な場合のみ賛同、所要の措置を講ずる 		
公的 資本・ 資金の 回収	<ul style="list-style-type: none"> 東電はこれまでどおり、賠償:2,000億円/年程度、廃炉:3,000億円/年程度を負担 			
	特別負担金	廃炉等積立金の確保を大前提に、賠償・除染のバランスを考慮し、「できるだけ高額の負担」を求める		
除染費用		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、機構保有の東電HD株式の売却益で支弁することを基本としつつ、その売却のみに手法を限定せず、アライアンス事業体の株式・資産の売却等も併せて検討 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、企業価値の向上に向けて十分な経営改革が行われ、公的資本・資金の回収を含む総特の趣旨・目的に照らして経営改革が十分と認められる場合には、除染費用の全額納付を大前提に、その具体的手法を適切に検討していく 		

【参考:中長期的な収支の見通し】

本文P72-P75

8

収支の見通し（経常利益※1※2）



※1 東電HD、東電FP、東電PG、東電EP及び東電RPを合算（5社連結）して算定

※2 原子炉が1基稼働した場合の収支への影響額は、年間約1,000億円として試算

(以下、参考)

【参考:福島事業】

本文P21-P23

賠償

10

- 「3つの誓い」である「最後の一人まで賠償貫徹」、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」、「和解仲介案の尊重」を改めて徹底し、個々の被害者の方に丁寧に対応しながら、迅速かつ適切な賠償を実施していく
- 加えて、最後の一人まで迅速かつきめ細やかな賠償を長期かつ安定的に持続することが可能な体制を整備するため、これまで培ってきた知見・ノウハウの体系化や中核人財の確保・育成等に取り組む

【最後の一人まで賠償貫徹】

- 時効を理由に一律にお断りはせず、時効完成後であっても被害者の方々のご事情に配慮し、真摯に対応
- 第五次追補等を踏まえた追加賠償開始後、お支払いは着実に進捗。様々なご事情でご請求に至っていない方々に対し、電話やダイレクトメール等を通じてご請求をご案内

【迅速かつきめ細やかな賠償の徹底】

- 被害者の方々の心情に配慮した誠実かつ柔軟な対応に努めるとともに、証憑整理等の請求手続きのお手伝いといった被害者の方々のご負担軽減に寄与する取組を継続する等、迅速かつ適切な賠償を実施
- 中間指針等に明記されない個別の損害が発生している場合は個別のご事情をきめ細かく丁寧に伺い対応
- 損害が発生している方々に対しては損害がある限り賠償するという方針の下、必要十分な賠償を実施
- 機構の監督の下、十分な体制の整備や、業務プロセスの不断の見直しを実施
- ALPS処理水海洋放出に関しては、外国政府の輸入停止措置等の被害に対して賠償しているが、販路拡大等に取り組み、最大限の対策を講じてもなお被害が発生した場合には、迅速かつ適切な賠償を実施

【和解仲介案の尊重】

- 引き続き、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解仲介案を尊重

廃炉

- 基本方針のとおり、廃炉事業の改革に取り組み、「福島最優先」の経営判断や廃炉事業遂行能力の向上、これらの確実な履行を担保するための体制を構築
- 長期にわたる廃炉の資金需要に適切に対応できるよう、グループ全体で総力を挙げ資金を捻出し、廃炉に必要な金額を十分かつ確実に積立。廃炉等積立金から取り戻された資金は、合理的かつ効率的な支出を徹底

【実施体制の整備】

- 廃炉事業遂行能力のうち、戦略策定・企画立案、設計を中心とする技術、プロジェクト管理、協力企業との協働、現場の安全確保等といったオーナー能力の獲得・強化を進め、「オーナーズ・エンジニアリング事業者」への変革を実現。廃炉を担う人財確保、研究開発体制の構築も着実に推進

主な取組

【廃炉の実施に必要な経費の見通し】

- 燃料デブリ取り出し準備の作業内容や工程を具体化したことから、新たに見込まれる取り出し準備作業に要する費用等として、9,030億円の災害損失引当金を追加計上
- これにより、既に支出し、もしくは支出することが見込まれている廃炉全体に係る想定費用は約5.4兆円に至ることが明らかになっているが、今後、更に燃料デブリの取り出しに係るエンジニアリングが進捗すれば、取り出し設備に係る投資額や取り出し作業費用などの見通しがその分明らかになっていく

【復興と廃炉の両立】

- 地域の皆さまとの直接対話や関係機関との連携を積極的に図るとともに、不安や疑問に真摯に耳を傾けるなど対話による双方向のコミュニケーションを図り、正確な情報を分かりやすく丁寧にお伝えしていく
- 「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束」に基づき、地元企業の参画拡大やステップアップサポート、地元での新規産業創出に取り組むとともに、廃炉事業を通じた地域の産業・経済基盤の創出に貢献
- 1F、2F、福島復興本社が三位一体で福島事業にしっかりと軸足を置き、各取組を緊密に連携させながら復興と廃炉を進められるよう、これらの統合・再編を含む組織の在り方について検討を深化させていく

復興

- 事業・生業や生活の再建・自立に向け、福島相双復興官民合同チームへの協力を継続するとともに、農林水産業再生や風評被害払拭等に向けた流通促進等に引き続き取り組む
- 福島イノベーション・コスト構想に基づく取組への参画を強化するとともに、廃炉産業を中心とした産業基盤の整備等、引き続き真に地元に裨益する取組を推進する
- 避難指示解除後の帰還に向けた取組を続けるとともに、帰還困難区域の復興に向け最大限協力する

【事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組】

- 福島相双復興官民合同チームと一緒にした取組を通じて、事業者支援・営農再開・水産販路開拓・広域まちづくり・産業創出支援等の取組により、事業・生業の再建やまち機能の回復・活性化等に貢献
- 風評被害払拭等に向け、福島県産品の流通促進のための商流確保・ブランド価値向上
- ALPS処理水海洋放出への風評対策として、販路開拓支援や国内外の需要喚起等を実施
- 農林水産業の再生に向け、農林水産業等の産業基盤整備や浜通り地域で作られた農作物の安全・安心確保に向けた協力を継続し、地域との協働・共生を推進
- 風評被害払拭に向け、事故の事実及び廃炉事業の進捗の正確かつタイムリーな発信や、現地訪問の機会創出・廃炉への理解と地元裨益を推進する取組を通じた交流人口の拡大に取り組む

主な取組

【福島イノベーション・コスト構想への協力】

- 廃炉産業等を中心とした産業基盤整備に向けた取組への当社の参画強化、事業再開や雇用創出、福島県内事業者からの積極的な調達の推進等、真に地元に裨益する取組を推進
- IGCCを通じた地域雇用の創出等や福島送電等を通じた福島県の再生可能エネルギー導入拡大に協力

【避難指示解除後の帰還に向けた取組】

- 帰還環境の整備に向け、除草や屋内清掃・片付け等の復興推進活動を通じ地元要請に応じて課題解決に貢献
- 国が実施する除染や中間貯蔵等の推進に向け、人的・技術的協力を継続

【帰還困難区域の復興に向けた取組】

- 特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の整備に係る取組等への人的・技術的協力を継続

「迅速かつプッシュ型の電力供給」に関する取組

- **早期の電力供給に対するお客さまニーズ**に応えるべく、**パートナー参加型の設備形成**や、最適な系統開発・接続を志向する**プッシュ型の設備形成**を推進。安定供給責任を全うしながら、S+3Eを磨き込む
- また、デジタル需要の確実な取込に向けて、**東電グループ全体、関連事業者との連携**により、適地取得や最適な受変電設備構築など、**お客さまのニーズに徹底的に寄り添ったサービス**を提供していく

既存
領域の
取組・
高度化

【送配電事業（託送事業等）】

- **分散型電源やお客さまの設備を最大限に活用し、エリア需給を最適に調整**することを目的とした次世代ネットワークの構築を目指す
- 再エネ・需要の増加に対し、**ウェルカムゾーンマップ**を活用した適地提案や変電所建設スペースを事業者にご提供いただくなどの**パートナー参加型の設備形成**および**最適な設備形成を計画的に推進するプッシュ型の設備形成**を志向
- 地域の経済・社会の発展に貢献し、エリア需要を高めつつ**プッシュ型の電力供給**を実現するため、**地域の自治体や企業の課題や戦略を把握した上で、ソリューションを提案する等の地域経営を推進**

領域
拡大の
方向性

【送配電事業（託送外事業）】

- **パートナー参加型の設備形成ノウハウ**と、その設備に関してEPCやO&Mを提供するような**アセットライト型のビジネスモデル**を確立し、**供給早期化**に資する取組を東電管外へ展開

【DC関連事業】

- 各基幹事業会社における個別最適型のサービス提供から、**東電グループ全体や関連事業者との連携によるトータルソリューション提供**への、ビジネスモデルの転換を目指す
- 適地取得を強みとする事業者や最適な受電設備構築のための製造メーカー・施工会社との連携等、ケイパビリティの早期補強によりDC開発のバリューチェーン全体における付加価値を高め、**DC事業者の求める価値の的確かつ迅速な提供**を可能とし、新規デジタル需要の首都圏への取り込みを確固たるものとする

© Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

黒川優良・執筆宗正 東京電力ホールディングス株式会社

「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」に関する取組 ①

- **水力発電の計画的な修繕・リプレース**による設備信頼度の向上や増電力施策を積み重ね、収益力の向上を図るとともに、**洋上風力発電や地熱発電の開発**を進め、再生可能エネルギーの拡充を図る
- **燃料・火力事業**は、JERAによる**LNG、再生可能エネルギー、水素・アンモニア**の3つの事業の組み合わせにより、**脱炭素社会への着実な移行**を目指す

【水力発電事業】

- **水力発電を長期安定的な電源として確保する**ために計画的な修繕やリプレースを推進し、データドリブンでのカイゼン活動や現場視点での創意工夫による**増電力を着実に積み重ね収益力を持続的に向上**
- 事業基盤の変革に向けて、“**設備・ヒト・業務**がデータでつながり、最大限の価値を生み出す発電所”と定義した**「スマート発電所」の実現**を目指す

【洋上風力発電事業】

- **着床式の開発**を着実に進め、**開発能力獲得と資本効率最大化を両立する資産回転型事業モデル**を検討し取り組む
- **浮体式の社会実装**に向け、開発知見・経験値獲得を見据えた取組も進め、技術優位性の高いモデルの構築・競争力の涵養を進める

【地熱発電事業】

- 出資している小安地熱株式会社における**地熱開発に参画することでの建設技術・運転ノウハウの蓄積**を推進する
- **新技術の導入に関する他社との共同検討**を進めるとともに、国の支援制度等も活用しながら**中長期的な地熱地点数の拡大**に向けて取り組む

【燃料・火力事業】

- JERAの活動を通じて、「**LNG、再エネ、水素・アンモニア**」の3つの事業を組み合わせ、「**安定性を維持しながら、経済的に適正な価格で供給し、脱炭素社会へ移行**」することの同時達成を目指す
- JERAとの連携により、当社の小売事業の顧客基盤を活かしたガス小売を強化するとともに、**LCF (Low Carbon Fuel)** バリューチェーンを構築し、産業全体の高付加価値化に貢献

「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」に関する取組 ②

15

- 脱炭素電源の供給拡大に向けて、水力や洋上風力といった既存事業領域における取組に加え、開発期間の短い太陽光発電の拡大についても、地域との共生を重視しながらを進めるとともに、系統用蓄電池や水素事業への投資を通じて、調整力の脱炭素化にも貢献

領域
拡大の
方向性

- 水力・洋上風力といった既存事業領域における電源のリプレースや新規開発を進めるとともに、下記事業についても取組を拡大

【太陽光発電事業】

- 地域との共生を大前提としつつ、新規電源投資にかかる資金面の制約が大きい中でも、投資リスクを抑制しながら、新規電源開発の機会を創出することを目指す
- 地方自治体等から用地の提供を受け、東電グループが発電所を建設・運営する形での拠点開発や、コ一ポレートPPAを含む多彩なメニュー提供を通じた電源確保の取組を進めており、こうした取組事例を活かしながら、更なる拡大を図る

【系統用蓄電池事業】

- 足元で進めている事業者との協業を進めることで調達領域を含めたノウハウを蓄積するとともに、資産回転型のビジネスモデルの枠組みを確立し、調整力の確保に貢献していく

【水素事業（グリーン水素製造・熱源等利活用）】

- グリーン水素のオンサイト製造のほか、揚水・蓄電池に次ぐ系統調整機能やローカルグリッドでの混雑解消機能としての製造設備の活用も視野に、需要等の動向を見極めながら、株式会社やまなしハイドロジェンカンパニーによる実証等を通じて製造・輸送・需要のバリューチェーンのノウハウを蓄積

「安定化等の多様なニーズに応じた料金メニューの提供」に関する取組 16

- 安定化等の多様なお客さまニーズに応じた料金メニューを提供するとともに、キャッシュフローを維持していくため調達・料金戦略や販売戦略の強化を行い、数量・価格変動による収支変動リスクへの対応力を向上
- 需給運用サービスの拡大や金融的手法等の活用を通じて、需給運用サービス・トレーディング事業の収益機会を追求
- お客さまに対し設備サービスの提案もセットで行うことで、安定的なエネルギー供給の選択肢の更なる提供を目指していく。加えて、お客さま設備が生み出す供給力・調整力を集約し、需給運用・トレーディング事業で活用することで、小売・需給運用・設備サービスのシナジーを生み出し、更なる電力料金安定化を目指す

【小売電気事業】

- 調達においては、調達にかかるコストとリスクのバランスを追求した最適な電源調達ポートフォリオの構築を志向する。料金戦略の策定においては、多様なお客さまニーズを迅速に料金メニューに反映するとともに、競争による販売量の変動に合わせて電源調達ポートフォリオを柔軟に調整していく
- 販売量確保に向けたお客さま別の戦略や販売費用・管理費用等のオペレーションコストの低廉化策を、データ分析等も踏まえて検討・決定し、早期に実行に移す

【燃料・火力事業】

- 燃料ポートフォリオ最適化やトレーディング機能を引き続き発揮することで安定供給を維持するとともに、適切なリスクヘッジにより燃料市場における変動影響を抑制し、価格の安定化に寄与することを目指す

【需給運用・トレーディング事業】

- 規模の経済を活かした卸販売やバランスンググループの形成等の需給運用サービス、金融的手法による価格ヘッジの活用等を図るとともに、金融的手法を含む市場取引の知見・ノウハウを高度化し、現物取引と金融取引を組み合わせることで、事業として収益機会を追求する

【設備サービス事業】

- 営業ノウハウや東電グループの技術力を活かした設備販売・施工等により、お客さまの設備サービス導入を支援した上で、お客さま設備の電力使用量や調整力等を可視化し、最適運用を可能とする制御モデルの構築・提案を行い、調整力を取引可能なリソースとして創出・市場に供出する
- また、自治体のまちづくりやカーボンニュートラル施策と連携し、地域における分散型電源の面的な導入

既存
領域の
取組・
高度化

27

原子力事業

- 東日本の電力安定供給の責任を果たすべく、地域や社会の皆さまからの信頼の回復に向けた取組を継続しつつ、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を安全最優先で着実に進めていく
- 東通原子力発電所の建設再開、原子燃料サイクル事業の推進、福島第二原子力発電所の廃止措置により、原子力ライフサイクルに一貫した取組と、原子力の持続的活用推進の検討を進める
- 東日本における原子力の安定的な稼働に向けて、他社との連携も含めて事業の持続性向上に向けた取組などを進め、脱炭素の電源の確保、カーボンニュートラルの実現に貢献

主な取組	柏崎刈羽原子力発電所	東通原子力発電所	原子燃料サイクル	福島第二原子力発電所
	● 信頼回復を最優先に、原子力改革に取り組んできた ①本社・サイトの一体的運営、②プロジェクト完遂のための体制・システム導入、③核物質防護の抜本強化、④人事見直しや外部専門家活用、⑤現場の活力向上・職場環境改善	● 重要な開発地点であり、建設工事の再開を目指す ● 東通ヘッドオフィス等、持続可能な地域づくりに向けた取組を深化させていく	● RFS、プルサーマル計画、再処理・MOX工場等の各事業について他事業者と連携を強化して着実に進める	● 安全最優先で着実な廃止措置を進めていく ● 福島第一廃炉推進カンパニー、復興本社との統合・再編を含む組織の在り方について検討を深化
中長期を見据えた取組				
<ul style="list-style-type: none"> ● 体制の見直し：組織再編の検討、原子力事業のリソース管理、企業との連携、外部委員会の再編 ● 持続性向上に向けた取組：厳格な原価管理等による生産性向上、サプライチェーンの維持等における他社との連携 ● 事業環境整備：新制度活用の検討、投資・費用の回収予見性向上やファイナンス支援等の制度措置の必要性 				

経営合理化の方策

- これまで不断の合理化努力により旧総特の目標を超過達成※1
- 足元の事業環境変化や厳しい財務状況への対応策として、従来のカイゼンを基軸とした取組に加え、第三者の知見も活用した全件名精査等の取組により最大限の合理化を目指す

経営効率化	【HD・EP・RP】	● 必要性・適時性、代替策の有無やそれに伴う追加コスト費用対効果等について全件名を精査 ● 第三者評価を導入、社外ベンチマーク比較などを通じて更なる単価等の削減を見込む 【PG】 ※法令遵守を含む安定供給維持を大前提に、経営の独立性・自律性を確保した上で、最大限の合理化を自発的に検討 ● 第三者の知見を活用して全件名を精査し、リスク評価による投資の優先順位付けおよび合理化策の反映を実施、社外ベンチマーク等に基づく間接費等のコスト削減を反映
	成果・今後の取組	● 第三者の知見を活用した再精査により2025～34年度で約3,000億円の投資・費用削減効果を見込む 【HD・EP・RP】 ● 精査過程で得た知見を活かし変動リスク等の予兆把握能力を高め、高度なモニタリング実現を目指す 【PG】 ● 変動リスク等の早期予兆把握により自律的な予算管理・実行体制を構築 ● 参加型設備形成や最新技術知見反映等による投資最適化により安定的な利益とCF創出、財務基盤強化
資産売却	株式	● 一定規模以上の売却効果および早期売却の実現性が見込まれるものについて、電気事業の遂行への支障有無等の観点から必要な保有比率を再精査のうえ売却を進める
	不動産	● 電気事業の用途を廃止（予定含む）された地点のうち価値最大化を見込める売却候補を抽出、早期の売却実現に向けて取り組む
合理化目標	<p>【経営効率化】約3.1兆円※2のコスト削減 【資産売却】3年内に2,000億円規模の資金捻出</p>	

事業基盤

- 企业文化変革・人財マネジメント・DX戦略の取組は、事業環境変化に適応するための新たな取組の実装などを通じ、四次総特における取組の更なる深化を図っていく
- 分社化以降の情報流通や連携の低下等の課題を踏まえ、グループ事業運営について、当面の対応として、HD（コーポレート）によるガバナンス運用を強化するとともに、持続的なキャッシュフロー安定化と成長戦略の実現に向けて、事業運営の仕組み・機能等の再評価を行い対策を検討するなど、再構築・強化を図る

【企业文化変革】

- 安全最優先などの価値基準に基づく行動実践と組織力向上に向け、経営層の思いの社員への共有やインナーコミュニケーションの強化などワンチーム（立場や組織を超えた信頼構築と協働）の取組をグループ大で推進
- 安全確保や技術・ノウハウの共有において、地元企業や協力企業も含めたワンチームの取組を推進
- 礎となる「福島」への思いの維持・醸成に必要な取組（福島現地研修など）を推進

【人財マネジメント】

- 人財ニーズを特定し、高度な専門性を持つ外部人財の確保や事業戦略と連動した機動的な最適配置、業界を超えて連携した採用母集団拡大の取組など、人財の質の高度化・多様化、量の確保に向けた取組を推進
- HD-CHROと各事業主体トップとの間で連携し、グループで一貫性を持たせたHR施策を機動的に推進

【DX戦略】

- DX外部環境変化のシナリオを継続検討のうえ成長戦略へ活用。デジタル技術など必要なケイバリティを可視化し、ギャップを埋めるDX戦略を構築するとともに、これに基づくイノベーション創出に向けた取組を推進
- デジタルシフト・データドリブンを前提として、2030年代前半には、成長戦略に基づく事業全てにおいてAIシフトを達成し、価値提供に係る革新的なスケールとスピード、コストダウンの実現を目指す

更なる
深化

【グループ事業運営】

- 当面の対応として、HD（コーポレート）が、各事業主体の計画の達成状況を適時確認し、各事業主体が自ら情勢変更に対応する（リスク評価による実施件名厳選や効率化・収益拡大等の施策等）運用に変更
- 持続的なキャッシュフロー安定化と成長戦略の実現に向けて、「中長期的な価値創造ストーリーの構築と実行」「迅速な意思決定」「グループ力の最大化」という3つの視点を軸に、事業運営上の仕組みから各種機能、意識・組織文化に至るまで再評価を行い、課題への対策の検討・実行を進める

再構築

経営責任の明確化のための方策・関係者に対する協力要請

経営責任の
明確化の
ための方策

- 当社は2012年より委員会設置会社に移行し監督と執行を分離し、経営責任の明確化を図っている
- 2016年にはホールディングカンパニー制を導入し、持株会社と各基幹事業会社の経営責任が明確になる体制を構築
- 執行役（基幹事業会社役員含む）の選任は社外取締役が過半を占める指名委員会で決定
- 重要ポストにおいて若手や女性を登用、今後、経営層やミドルマネジメント層、子会社幹部等への登用を更に拡大
- 今後のHDの体制整備については、次代を見据えた体制とするなど、中長期にわたって持続的に福島責任を貫徹していくための体制としていく

金融機関への
要請事項

- 借換え等による与信維持
- 追加与信の実行・借換え（2023年度に実施した追加与信の2026年度以降の借換えを含む）及び短期の融資枠の設定
- 東電HD及び各基幹事業会社への与信※
- グループ全体の事業ポートフォリオを再構築するための取組への了承※
- 戦略的な経営合理化や各基幹事業会社の成長戦略及び脱炭素に要する資金需要、短期的な資金変動への対応に対する新規与信※ 等

※債務履行に支障が生じない前提

株主への
要請事項

- 無配の継続
- 機構保有株式の普通株式への転換及び売却に伴う市場流通普通株式の一層の希釈化の容認

(お知らせ)

リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入計画について

2026 年 1 月 26 日
東京電力ホールディングス株式会社

本日、リサイクル燃料貯蔵株式会社（青森県むつ市、以下「RFS」）が、原子力規制委員会に使用済燃料の貯蔵計画を届け出ました。

これに際し、当社は、直近 3 カ年における使用済燃料のリサイクル燃料備蓄センターへの搬入計画について、以下の通り RFS に提出しておりますので、お知らせいたします。

○ 搬入計画について (容器数)

2026 年度	(上期)	2 基
	(下期)	3 基
2027 年度	(下期)	5 基
2028 年度	(上期)	3 基
	(下期)	5 基

当社は、安全最優先で使用済燃料のリサイクル燃料備蓄センターへの搬入を実行できるよう、引き続き取り組んでまいります。

以 上

2025年度第3四半期決算について

2026年1月29日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、2025年度第3四半期〔2025年4月1日～2025年12月31日〕の連結業績についてとりまとめました。

売上高は、販売電力量の減少等により、前年同期比3,511億円減の4兆6,121億円となりました。

経常損益は、販売電力量の減少による減収があったものの、燃料費等調整制度の期ずれ影響が好転したことなどにより、前年同期比11億円減の3,475億円の利益となりました。

また、特別損失に原子力損害賠償費706億円や、災害特別損失9,056億円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損益は、6,626億円の損失となりました。

(単位：億円)

	当第3四半期 (A)	前年同期 (B)	比較	
			A-B	A/B (%)
売 上 高	46,121	49,633	△ 3,511	92.9
営 業 損 益	2,584	3,110	△ 526	83.1
経 常 損 益	3,475	3,487	△ 11	99.7
特 別 損 益	△ 9,762	△ 647	△ 9,114	—
親会社株主に帰属する 四 半 期 純 損 益	△ 6,626	2,431	△ 9,058	—

【セグメント別の経常損益】

2025年度第3四半期のセグメント別の経常損益は以下のとおりです。

- 東京電力ホールディングス株式会社の経常損益は、子会社からの受取配当金が増加した一方で、卸電力販売が減少したことなどにより、前年同期比117億円減の1,194億円の利益となりました。
- 東京電力フェュエル&パワー株式会社の経常損益は、JERAにおいて海外・再エネ発電事業利益が増加したことなどにより、前年同期比392億円増の899億円の利益となりました。
- 東京電力パワーグリッド株式会社の経常損益は、需給調整に係る費用が減少したことなどにより、前年同期比198億円増の1,241億円の利益となりました。
- 東京電力エナジーパートナー株式会社の経常損益は、販売電力量の減少などにより、前年同期比160億円減の1,386億円の利益となりました。
- 東京電力リニューアブルパワー株式会社の経常損益は、卸電力販売が減少したことなどにより、前年同期比56億円減の459億円の利益となりました。

(単位：億円)

	当第3四半期 (A)	前年同期 (B)	比較	
			A-B	A/B (%)
経常損益	3,475	3,487	△ 11	99.7
東京電力ホールディングス	1,194	1,312	△ 117	91.1
東京電力フュエル&パワー	899	507	392	177.4
東京電力パワーグリッド	1,241	1,042	198	119.0
東京電力エナジーパートナー	1,386	1,546	△ 160	89.7
東京電力リニューアブルパワー	459	515	△ 56	89.1

【2025年度業績予想】(2026年1月26日に公表した業績予想から変更はありません)

2025年度の業績予想について、売上高は、販売電力量の減少などにより、前年比3,480億円減の6兆4,620億円程度となる見込みです。

経常損益は、主に燃料費等調整制度の期ずれ影響の好転などにより、前年比230億円増の2,770億円程度の利益となる見込みです。

また、親会社株主に帰属する当期純損益は、災害特別損失の計上などにより、8,020億円減の6,410億円程度の損失となる見込みです。

以上

(お知らせ)

2026年2,3月における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2026年2月4日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さんと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり新潟県内において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたしますのでお知らせします。

なお、詳細については、当社ホームページに開催会場ごとに「東京電力コミュニケーションブース」のご案内チラシを、随時掲載してまいりますのでご覧ください。

<新潟市>

- ・日時：2026年2月21日(土)・22日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：イオンモール新潟亀田インター（新潟市江南区下早通柳田1丁目1番1号）

<南魚沼市>

- ・日時：2026年2月28日(土)・3月1日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：イオン六日町店（南魚沼市余川3100）

<長岡市>

- ・日時：2026年3月14日(土)・15日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：CoCoLo長岡（長岡市城内町一丁目611番地1号）

<上越市>

- ・日時：2026年3月21日(土)・22日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：イオン上越ショッピングセンター（上越市富岡3457）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社　渉外・広報部　報道グループ　025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2026年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 6号機の起動工程における健全性確認の進捗や、不具合等を確認した場合の対応状況等について、「KK情報ポータル」にてリアルタイムで発信しております。
 - また、今回の起動工程における作業実績・作業予定等については、定例プレス（日報）によりお知らせしております。

柏崎刈羽原子力発電所 情報ポータル (KK情報ポータル)

＜最新情報・起動工程＞ ※画像はイメージ

主な発信内容として、6号機に関する最新情報、動画ライブラリーなど

柏崎刈羽原子力発電所6号機 最新情報

1月21日午後7時2分に制御棒を引き抜き、原子炉を起動いたしました。
(起動操作時の動画は[こちら](#))

その後、制御棒を組み引きまき、核分裂反応が連続して発生する状態である「臨界」を午後7時78分に確認しました。

実際に蒸気を使用した状態でプラン・設備の健全性確認を進めるとともに、原子力規制委員会の検査に真摯に対応してまいります。

**営業運転に向けた
機能試験・評価を実施中**

*区分主以上の不具合発生時はこちらに掲載します

起動工程における最新の作業実績・予定（日報）は[こちら](#) 

[過去の日報を見る >](#)

モニタリングボスト※測定値など

原子炉の圧力・水温・水位

不具合発生時の情報公開について

リアルタイムデータ 

プラントデータ 

情報公開基準 

※荷役用機器の測定結果

現在作業中の工程は[こちら](#)

起動工程中における

作業の様子などは[こちら](#)

営業運転開始までの工程 

不具合と対応方法(一例) 

動画アーカイブ 

プレスリリース集 

お知らせ一覧 

放送局データ集 

＜ 定例プレス（日報）の運用 ＞

- 運用期間：制御棒引き抜き～定格熱出力到達まで
 - 公表時間：毎日 11時予定
 - 公表場所：当社ホームページ
(柏崎刈羽原子力発電所 情報ポータル)
https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/kk-np/kk-info/index-j.html
 - 公表内容
 - ・前々日17時～前日17時迄の起動工程の作業等の実績と当日の予定

※1 起動工程中に「区分Ⅲ」相当の事案が発生した場合は、日報に記載し個別のプレスは行わない
(公表済の「区分Ⅰ、Ⅱ」がある場合は、件名を記載)

※2 「その他」相当の事案については、週次の記者説明会等の中で提示

＜リアルタイムデータ、プラント情報＞ ※画像はイメージ

主な発信内容として、モニタリングポストや、原子炉の圧力・水温・水位など



このほか、発電所のInstagramやLINE、東京電力ホールディングスのX（旧Twitter）やFacebook、新潟本社のX（旧Twitter）にてホームページの更新内容や、画像・動画などを配信いたします。
また、東京電力ホールディングスのYouTubeでも動画を配信いたします。

廃炉・汚染水・処理水対策の概要

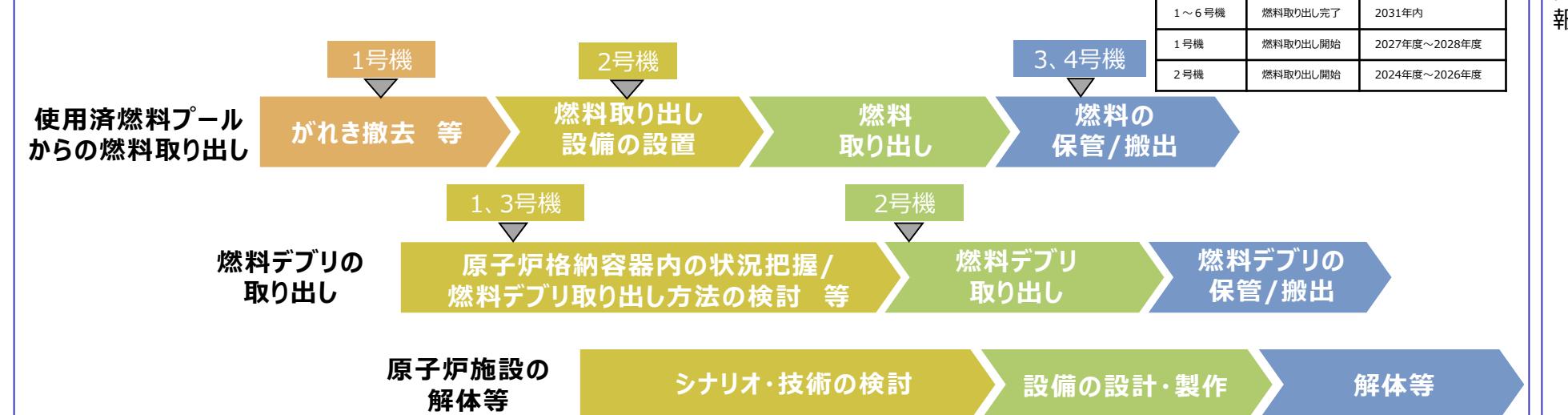
2026年1月29日
廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合/事務局会議

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

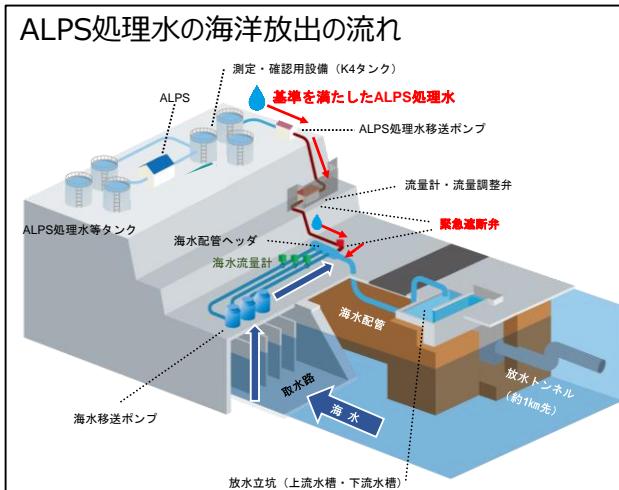
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ~3つの取組~

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

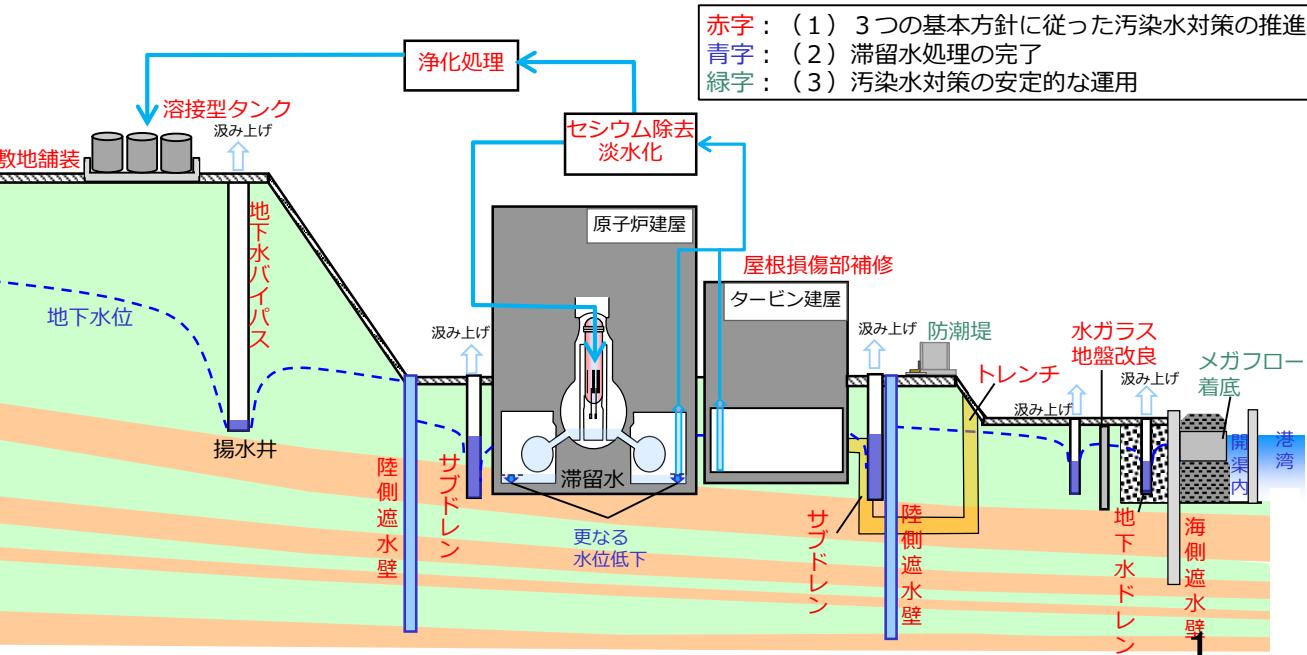
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滯留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滯留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行なながら、滯留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滯留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

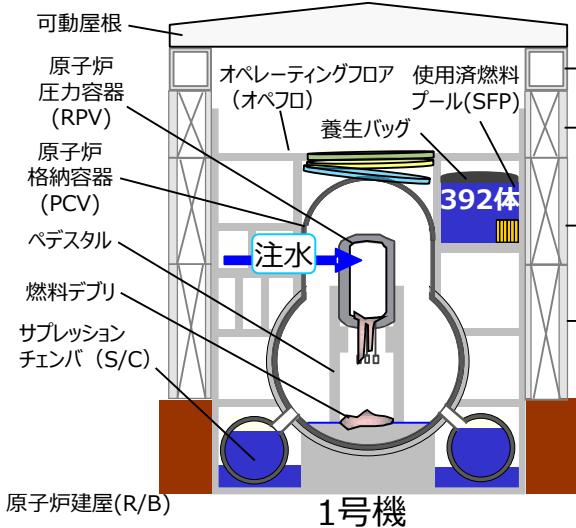
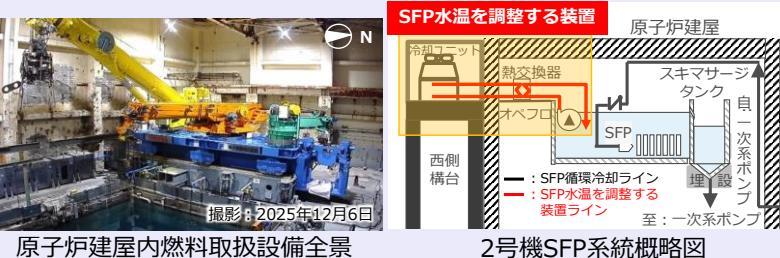
◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

1・2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

1号機大型カバーの設置工事においては、2026年1月13日に最後の可動屋根の設置を終え、1月19日の可動屋根の動作が良好であったことから、大型カバーの設置が完了しました。構内では、ガレキ撤去用天井クレーンの設置に加え、換気設備やダスト放射線モニタの設置を進めています。ガレキ撤去については、準備が整い次第、早ければ2026年4月頃に開始する予定です。

2号機では、2026年度第一四半期の燃料取り出し作業開始に向け、クレーン、燃料取扱機等の単体動作確認を実施し、2025年12月12日より試運転^{※1}を開始しています。また、使用済燃料プール循環冷却設備が停止し、湯気が発生すると燃料取り出し作業に影響を与えるリスクがあるため、作業を継続的かつ円滑に行うことの目的として、プール水温を調整する装置を準備・保管し、湯気発生防止に備えます。

※1:構内輸送容器(キャスク)及び模擬燃料を使用して燃料取り出し作業の流れを確認する試験



1号機 原子炉建屋内のドローン調査の結果について

原子炉建屋(以下、R/B)内においては、事故の影響により高線量化したこと等から、一部エリアでは調査が十分行えていない状況のため、1、3号機R/B内調査を小型ドローン(199×194×58mm)により実施する計画です。1号機は、12月22日に実施し、3号機は2月以降に実施を予定しています。

1号機R/B内の調査では、水素滞留リスクのあるIC^{※2}(A)について、水素バージ検討を行うため、弁の状態等を確認することを目的とし、調査の結果、IC系の計装ラインの一次弁、IC系のMO弁(3A)等に著しい破損や変形、過度な腐食等の異常がないことを確認しました。また、周辺状況や当該弁までのアクセスルートに著しく干渉するようなものがないことを確認しました。これらの結果から、MO弁(3A)の開閉操作ができる可能性がわかったため、今後、R/B1階の計装ラインを用いた窒素ガス封入・水素ガスバージの工法詳細検討を進め、必要に応じて弁の操作方法及び空間線量率の調査を行う予定です。※2:アイソレーションコンデンサー(非常用復水器)

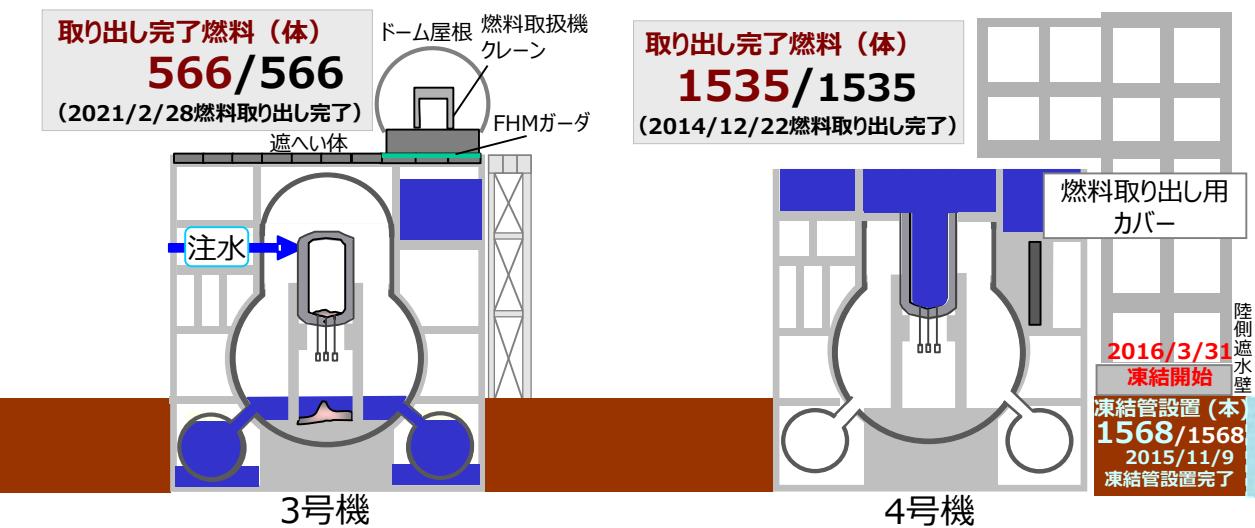


2/9

汚染水発生量の状況

2025年度の汚染水発生量は、12月末現在の状況で、今年度末において約60m³/日、平年雨量相当で約70m³/日と想定され、今後の各設備の運転状況にもよりますが、“2028年度までに汚染水発生量を約50～70m³/日に抑制する方針”は2025年度においては達成出来る見通しです。

2025年度は、汚染水発生量抑制対策として1・2号機海側エリア、4号タービン建屋下屋のフェーシングが完了し、2号機原子炉建屋西側エリアも1月中に完了予定です。また3号機の建屋間ギャップ端部止水対策の進捗により、3号機の建屋流入量は約10m³/日程度の低下が確認されています。プロセス主建屋等に移送していたフォールアウト由来の1-4号機建屋周辺トレーンチ等のたまり水などを、昨年度から1-4号タンク堰内雨水処理設備による処理の対象に変更し、汚染水発生量の増加を抑制しています。

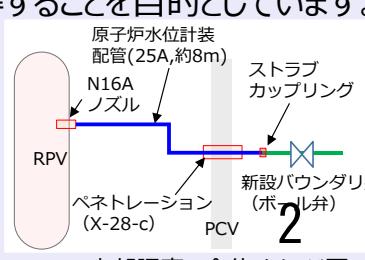


2号機 既設原子炉水位計配管を活用したRPV内部調査について

これまで原子炉圧力容器(以下、RPV)内に残存する燃料デブリの取り出しに必要な調査は実施されていません。今回、早期にアクセス可能な2号機の既設原子炉水位計配管(N16Aノズル)を活用しRPV内(シュラウド外側)の調査を2026年度上期に行います。

この調査では、ファイバースコープを用いた調査方法の実現性を確認するとともに、新たに開発・製作した小型線量計を内蔵した耐放射線性のファイバースコープを用いて炉内の線量分布を得ます。また、RPVの挿入箇所には正面にシュラウドがありカメラと干渉するため可能な限り炉底部方向に向けて映像を取得し、今後の更なる調査に向けた情報を取得することを目的としています。

調査では、既設原子炉水位計配管を切断した位置からファイバースコープを人力で挿入してN16Aノズルに向かうため、配管の切断位置にバウンダリ弁を新設し、調査後のバウンダリを確保します。また、調査中は、RPV内の気体が作業エリアに漏れないよう、水封バウンダリを維持し、原子炉格納容器内を減圧します。習熟モックアップを進めるとともに、調査の準備を進めていきます。



主な取組の配置図

2号機 既設原子炉水位計装配管を活用した RPV 内部調査について

1・2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

1号機 原子炉建屋内のドローン調査の結果について



提供：日本スペースイメージング（株） 2024.1.14撮影
Product(C)[2024] Maxar Technologies.

ご質問への回答

<飯田 耕平委員>

1月5日の中部電力が公表した基準地震動データの捏造事件に対し、山中伸介規制委員会長は「安全性に直接関わる審査データの捏造案件で、明らかに不正行為。安全の確保は事業者の一義的な責任」と断罪しています。政府の木原稔官房長官は「原子力施設の安全性の確保」を原発事業者に求めています。原発への安全性確保は、原発事業者の守らなければならない一義的な責任です。福島原発事故を受けて改定された新規制基準は、事業者の安全性に責任を持つことを前提に審査がおこなわれているものと理解しています。その前提が再び壊されたことは、過去の東京電力やそれ以外の原発事業者が引き起こしたデータ捏造や書き換え等の不祥事を、「教訓」として全く学んでいないことになります。東京電力もこれまでの教訓を学び、今日に至っているものと思っています。

その上で、柏崎刈羽原発6,7号機の特重施設の安全性を確保する上で重要な基礎データは地盤の問題です。地盤の脆弱性、断層・活断層の有無、地下水問題などについて明らかにしていただきたい。特重施設の構造や設置場所等の機密には関わらない事項だと考えます。

また、6、7号機特重施設の完成が遅れている要因を改めてお尋ねします。遅れている原因の一つに建設地盤の問題（脆弱性や活断層の存在）はありませんか。その上で、特重施設の安全性の審査に必要なボーリング調査を実施されたと思いますが、その結果データをすべて公表されていますか。もし、開示していない、一部しかしていない場合は、全面開示をお願いしたい。

今後おこなわれる5号機以下の特重施設のボーリング調査についても同様です。

調査結果を公表する考えはありますか。

(回答)

- 当社としても地質データは重要と考えております。特重施設の安全性の審査に必要なボーリング調査等のデータは、審査資料として規制庁に提出しております。テロ対策施設という設備の特性上、施設の位置や設備仕様に関する情報に関わりますので、データはお示しできませんが、審査の中で規制庁にご説明し、問題ないと確認いただいております。
また、特重施設の直下の地盤に活断層がないことも、規制庁による審査の中で確認いただいております。

7号機特重施設の完成が遅れている主な要因については、沸騰水型原子炉（BWR）として初めての工事であり、これまで原子力規制委員会（NRA）による審査を通して、安全性の更なる向上を図ってきた結果、詳細設計の見直しに時間を要し、これに伴う審査も長期化したことに加え、敷地における設計条件等も影響し、工事物量や工事難易度が徐々に増加した等があげられます。また、昨今の人手不足などの社会情勢も影響しております。
6号機特重施設については、基本的には7号機特重施設と同様の工事であり、7号機特重施設工事を進める中で、6号機特重施設の設工認申請を行い、仕様を固めているところです。まずは、7号機特重施設との共用設備等を中心に順次進めており、7号機特重施設の完成を優先に6号機特重施設も進めて行きます。7号機特重施設の工事完了までには、2025年10月を起点とし、およそ3～4年程度かかると見込んでおりますが、未だ工程精査中であります。引き続き、安全最優先で一つひとつ着実に特重施設の工事を進めて行きます。

特重施設の安全性の審査に必要なボーリング調査等のデータは、審査資料として規制庁に提出しておりますが、テロ対策施設という設備の特性上、施設の位置や設備仕様に関する情報に関わるので、規制上の観点からも公開は不可となっております。

以上

2026年2月4日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

ご質問への回答

<本間 保委員>

中部電力の基準地震動策定に係る不正 に関して質問します。

中部電力の今回の不正において、地震動評価における代表波選定などを実際的に行って報告を出した委託業者の名称を教えてください。

また、同じ業務を東京電力は何という会社に委託しているのかを示して頂きたい。

また、中部電力に関わる事なので、東京電力が回答することが困難であれば、規制庁からお答えいただければと考えます。

(回答)

1. 中部電力の委託先については、他社のことであるため、当社からはお答えしかねます。

また、当社の委託先については、個別の契約情報のため、回答を差し控えさせて頂きます。

以上